

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当り
たるときは、翌日)

目次
◆告 示 保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度

告 示

鳥取県告示第五百号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、昭和五十八年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和五十八年六月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	大字名	字名	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡河原町那家町を 除く全町村	八頭郡		二二・二七・一七	八頭地区
保健保安林	鳥取市	鳥取市		二三・九〇	東部地区
土砂流出防備保安林	八頭郡	八頭郡		一〇・六〇	若
	若松町			一二・六八	智
	船岡町			〇・五二	船
	用瀬町			一一・二一	用
	八東町			〇・一〇	八
	佐治村			〇・五八	佐
干害防備保安林	船岡町	大字殿	字喜才谷山	〇・三八	喜才谷山
			字明見谷東	〇・四六	明見谷東
			字池ノ内下	〇・九三	池ノ内下
			大字水口		
			大字赤波	一・五八	赤波
水源かん養保安林	鳥取市	鳥取市		九一・七・四四	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡	八頭郡		六・三四	河
	河原町			一〇・二〇	那
	郡家町			一〇・六・七四	岩
	岩美町			五・六〇	国
	国府町			〇・三〇	福
	福部村			六一・八八	鳥

保健保安林	水源かん養 保安林	"	"	"	"	"	"	干害防備保 安林	"	"	"	"	土砂流出防 備保安林	水源かん養 保安林	"	"	干害防備保 安林	"	"	"	
西野郡 米子市	西野郡 米子市	"	"	"	"	東伯郡	"	倉吉市	"	"	"	"	東伯郡	倉吉市 東伯郡	倉吉市	鹿野町	鳥取市	岩美郡	"	"	気高郡
	府町 溝口町・江	"	"	東伯町	大栄町	東郷町	大原	栗尾	志津	東伯町	関金町	三朝町	東郷町		鹿野町		岩美町	青谷町	鹿野町	気高町	
		大字杉地	大字金屋	大字槻下	大字大谷	大字宮内								大字水谷		高路	大字長谷				
○・七〇	六三〇・一五	○・一六	○・七一	○・〇六	一・三一	○・〇三	○・六四	一・八一	○・三〇	一五・三二	一四・三四	四六・五八	四三・二八	二八・七五	○・九九	一三・二四	四・二二	四・四八	七八・四七	一・七六	
西部地区	米子地区	杉地	金屋	槻下	大谷	宮内	大原	栗尾	志津	東伯	関金	三朝	東郷	倉吉	水谷	高路	長谷	青谷	鹿野	気高	

"	"	土砂流出防 備保安林	"	"	"	"	"	"	干害防備保 安林	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	土砂流出防 備保安林
"	"	日野郡	"	"	"	"	"	"	西野郡	"	"	"	"	西野郡	日野郡	米子市	"	"	"	"	西野郡
日南町	日野町	日野町・日南町	"	"	"	"	"	"	大山町	江府町	溝口町	中山町	西野町	岸本町	会見町	大山町					大山町
		大字伐株	寺	大字法勝	長田	赤松	領	宮内・防													
		字大谷奥		字孝靈山	字門野																
二・九七日	一・六四日	二二八九・九二	○・〇八	○・四四	二・二〇	○・〇四	六・〇八	四・一二	四・五四	○・一〇	○・〇七	五・九九	三・六五	一・三〇	七・三〇						
南	野	日野地区	大谷奥	法勝寺	孝靈山	門野	宮内・防領	江府	溝口	米子	中山	西野	岸本	会見	大山						

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥 取 県 【定価一部一箇月千四百円（送料を含む。）】